

電子入札のお知らせ

2008年（平成20年）4月

（通常型指名競争入札）

福山市では、2007年度（平成19年度）から、すべての建設工事及び測量・コンサルタント等業務の入札手続は、電子入札により行っております。その手続の主な概要についてお知らせします。なお、電子入札等システムの利用者登録を済ませていない方は、入札に参加できません。速やかに利用者登録を行ってください。

①指名通知

電子入札等システム（以下「システム」という。）及び電子メールで指名通知を行います。設計図書等の確認については、指名通知日から指定複写先での購入により確認いただけます。（設計図書等の一部は、インターネット上の【福山市WEB閲覧室】でも確認できます。）なお、指定複写先は、工事ごとに市が指定します。「指名通知書の写し」を提出し、購入してください。

②入札書の提出期限

入札書の受付期間は、2日間（受付時間は両日とも午前9時から午後4時まで）とします。システムにより入札金額を記入した入札書を提出してください。なお、パソコンの故障等に備え、できるだけ1日目に提出していただくようお願いいたします。

③工事費内訳書の提出

工事費内訳書の提出を必要とする案件（建設工事で設計金額が1千万円以上の案件）については、その旨通知しますので、入札書を提出する際に、工事ごとに指定したExcelファイルを添付してください。なお、この場合にファイル名は変更しないでください。書面による入札に変更された方は、工事費内訳書に内訳金額等を記入し、入札書を封入する封筒に同封して提出してください。

工事費内訳書の提出がない場合や工事費内訳書の合計金額と入札金額が同額でない場合は入札が無効となります。電子入札者につきましては、作成した工事費内訳書が正しいファイルであるかどうか、記入もれや添付忘れがないかなど、十分留意されるようお願いいたします。

④開札と立会

指名通知書に表示している開札日に、入札書を開札します。入札参加者は、開札に立ち会うことができます。

⑤くじ引き

開札の結果、落札となるべき同額の価格で入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。入札参加者がその場に立会されている場合には、くじを引いていただきます。（指名本人または届出済の代理人以外の方は代理権限を証する委任状が必要です。）不在の場合は、入札に関係のない市の職員が代わってくじを引きます。

⑥入札結果の通知と公表

システムにより開札結果を通知します。開札結果は、システムの検証機能を使用すれば、だれでもすぐに確認できます。

⑦契約の締結

落札された方は、建設管理部契約課で契約を締結（落札決定の日から5日以内）していただきます。

⑧書面参加への変更手続

商号や代表者名などの変更により、ICカードに格納されている情報が、事実と一致しなくなったとき、破損等によりICカードが使用できなくなったとき、またはパソコンの障害などにより、電子入札ができなくなったときは、入札書締切日時の1時間前までに「書面参加申請書」を契約担当課へ提出してください。その案件に限り、以降の処理を書面で行うことができます。

※お問合せ先：福山市建設局建設管理部契約課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL 084(928)1076
E-mail; keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp
【契約課トップページ】
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/keiyaku/hp/index.html>
【福山市WEB閲覧室（通常型指名競争入札）】
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/keiyaku/hp/eturan/simei.html>